

令和 4 年度 第 1 回松本市博物館協議会 議事録【公開用】

- 1 日時 令和 4 年 1 0 月 2 0 日(木) 午後 2 時～ 4 時
- 2 会場 松本市役所東庁舎 第 3 委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 小林副会長 大槻委員 川船委員 村井委員 百瀬委員 山根委員
山本委員 米山委員
 - (2) 博物館 木下館長 山村課長補佐 櫻井係長 保坂会計年度任用職員
内山会計年度任用職員
 - (3) 傍聴者 なし

4 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ（小林副会長）

大分間が開いてしまい、私も観光協会ですべてコロナの影響をまともに受け、失われた 3 年間ということでやっとここへ来て国とか県・市の支援等もあり、お客さんの方も 6・7 割ぐらい戻ってきてこれでインバウンド、外国人の方が戻ってくると、来年、再来年には 2 0 1 9 年並みになるのかなって思っております。

コロナでリモートが多くなった、ネクタイ族の宿泊が減った代わりに、今まで旅行しなかった人たちがいろんな割引に背中を押されて、ディスカバー信州、ディスカバー日本というような形で国内を中心に、逆に新しい動きが出てきた。

博物館に話をもどしますと、今日ここに来る途中、立派な博物館もできておりますし今日も内覧、見せていただけるということで、笹本会長がおられませんので私の進行ということで、よろしくお願い致します。

- (3) 館長あいさつ

本日はご参加いただきましてありがとうございます。副会長からもございました通り、例年、6 月に 1 回目の会議を開催してきました。コロナの感染状況に鑑みまして開催を見送ってきましたが、今月末をもって現在の委員の任期が切れるということで、今日開催をさせていただきました。

4 月 8 日、博物館法の改正が国会で決議され、来年の 4 月 1 日から新しい博物館法が施行されることになっております。今回の法改正は登録制度の見直しですが、加えて博物館法の目的の部分にも手が入りました。これまでの社会教

育法の精神に基づいてという部分に、新たに文化芸術基本法が加わって精神法は2つになりました。

社会教育分野では博物館教育・社会教育機関としての博物館の機能の後退が懸念されており、声明も出ています。美術館・博物館というものを別に掲げている文化芸術基本法と社会教育法をどう整合を取れるのかきちんとした説明もなく、なし崩し的な改正だったのかなと感じています。

この間、松本市においても昨年从这个協議会でご協議いただいた、指定管理者制度の導入を6月の議会で条例改正しました。先の法改正の整合ということも合わせもう一度条例改正を予定しており、合わせて分館の見直しをしまいいります。本日の協議はこの部分を中心になります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申しあげます。

また、新しい博物館の建築工事が終了して今展示工事は進行中ですけれども、会議終了後、現在の状況をご覧いただく予定をしておりますので、あわせてご参加をお願いいたします。

(4) 議事

議長 円滑な協議についてご協力お願いします。15時半から新しい博物館の見学等を企画しているので、あわせてご協力をお願いします。本日の議題は、報告事項3件、そして協議事項2件となっております。

協議会については公正かつ円滑な審議に支障が生じないと認めますので公開とします。(委員了承) ありがとうございます。それでは議事に入ります。まず報告事項、事務局お願いします。

事務局 報告事項3件まとめて説明させていただきます。

令和4年度博物館事業について、年度後半の報告となってしまいました。この行事案内で報告にかえさせていただきます。一部変動もありますがこの内容で事業を進めているところでございます。

基幹博物館1階活用市民会議の提言について、令和3年の7月から10月にかけて4回開催、11月16日提言書を市に提出をしていただいております。4ページに提言がまとめてあります。

松本市博物館条例の一部改正について、今年の6月の議会で承認されました、改正後の松本市立博物館条例となっております。主要な変更を赤字で示してあります。主なものを説明しますと、第1条設置目的に新たな趣旨を盛り込んでありま

す。第4条松本市立博物館の休館日の変更になります。第6条観覧料の設定となります。第8条新博物館の貸室の規定と使用料を設定しています。第17条指定管理にかかる改正です。山と自然博物館が指定管理することができる項目となっておりますが、二つ施設を追加してあります。

報告事項3件の説明は、以上になります。

議長 ご質問等ございましたら承ります。

米山 1階の活用の件で、休みなしにするのではなくて、月に1回はどうしても休日
を設けなきゃいけないという考えでしょうか。

木下 月1回だけは全館休館ということで改正させていただきました。

米山 熟覧とか使用料に関わる場所ですが、値段が高いように思うが、この金額の
見直しをしていく、あるいは例えば営利目的でない人の個人研究とかの場合の免除
規定とかはどうなっているのか。

木下 教育研究目的での特別観覧は料金を取らない方向で調整していきたい。営利目
的の場合は料金の徴収をしてということで整理をしていきたい。

村井 民芸館と一緒に指定管理になることになった経緯は？

木下 きちんと協議会にお諮りをしていませんが、できるだけ指定管理に付していこ
うという方針をずっと持っており、体制の整ったものから指定管理に伏してしてい
くということで、民芸館は学芸業務を本館に引き上げてきているので指定管理に出
せるということで公募しました。結果的には応募がなく、指定管理を見送りました
けれども、他の分館についても、例えば地元の団体に特命で出していくのが適当だ
という判断でそこに出せる部分に業務が絞れていけば、民間活力の活用を検討して
いくということで考えております。

議長 報告事項については報告を承ったものとさせていただきます。協議事項2件に
ついて、事務局より説明をお願いします。

木下 令和2年度第3回博物館協議会資料をご覧ください。前半の部分は条例改正に
反映するために意見をいただいた部分で、博物館運営に係る検討課題、今後博物
館・同協議会が検討して行く事項と整理した表、今日議題にするところはこちらで
す。

(1)博物館を取り巻く現状・未来に関することは、いただいたご意見を参考に今
後進めてまいりたいと考えております。(2)市立博物館全16館のありかたに関する
ことは、今日の中心となる議題です。(3)の博物館の事業運営・経営等に関するこ

と、まずアの実施事業の方針については、必要な活動だと理解したところです。イの博物館資料についてですが、内規を作成しました。この内規に従って受け入れをしていきます。特別観覧料については、教育的利用については無償という方向で進めていきたいと思えます。ウの博物館経営に関するのですが、評価のあり方あるいは指標設定を見直していく必要があるという認識をしました。喫緊の課題ではないということで、次回以降意見を伺い協議をしていきたいと考えています。エの博物館関係団体・組織については、後ほど説明いたします。

木下 引き続き説明してよろしいでしょうか。議題(4)分館のあり方について説明させていただきます。

分館の統廃合が必要だという指摘もいただきましたけれども、まず施設ごとの役割を明確にするところから始めていこうと考えました。15の分館を主に文化財保護法の規定に従う文化財建造物と博物館法に従って事業を進める博物館の分館に整理しました。

考え方をお示した資料がございます。上の段が文化財建造物ということで建造物自体が価値を持つ文化財建造物を保存しながら活用することが主体になる施設です。文化財保護法が観覧料を徴収して維持管理に充てるという考え方ですので、原則として有料で運営していこうと考えています。

国宝開智学校校舎と一体管理している旧司祭館、料金の収入見込みよりも人件費等で経費をかけて徴収することになると見込まれる高橋家住宅、この2館についてはこれまで通り無料という扱いでいきたいと思っております。馬場家住宅については冬季に利用者が落ち込む傾向にあるので、12月から3月の平日の休館ということを検討したらどうかと考えています。

2の博物館施設ですけれども、こちらは社会教育機関という整理をしたもので対価を求めない、学びの機会を提供するという考え方で進めていければと考えております。ただし、個人のコレクションの寄付を受けて公開している松本民芸館と、動態展示という特別な経費をかけて公開している時計博物館は受益者負担という考え方で有料という整理をしています。この2つの館については入館料もあわせて見直していこうと考えております。

山と自然博物館は社会教育機関の博物館として無料化を進めていくべきですが、指定管理者制度が既に導入されていてすぐに対応ができないので、当面有料を続けて、無料化の方向で修正をかけていきたいと考えているところです。

それから休館日に関して、新しい博物館を火曜日の休館で設定しており、分館も火曜の休館で統一をしていきたい。旧制高等学校記念館はあがたの森文化会館と職員の間任がかかっている関係で、博物館だけ休館日を変更することが難しいため、月曜日のままで、これだけ例外になると考えています。

15の分館について、あり方を修正していきたいと考えておりますのでご意見をいただければと思います。

議長 分館のあり方ということでご説明いただきました。ご質問ご意見を承りたい。

百瀬 民芸館が有料ということですね、時計博物館と。その根拠を。

木下 社会教育機関として教育の提供というよりは、個人の民芸コレクションを公開していく、鑑賞という側面が強いということで整理させていただきました。時計博物館については動態展示、時計を動かして展示しているため、時計商組合にお願いして時計の修理メンテナンスにお金をかけて公開している。これは税金で持ち出すのではなく、受益者に負担していただくという考え方で、有料と整理をさせていただきました。

山本 いくつか一体管理検討するというのがあるんですけど、あと移管検討。どういう意味になるでしょう。例えば旧山辺学校校舎は教育文化センターとの一体管理を検討とありますね。考古博物館は文化財課への移管検討、そして旧制高等学校記念館はあがたの森との一体管理検討、この一体管理・移管の意味合いは。

木下 旧山辺学校校舎は昔の暮らしを大きなテーマとして展示をしており、これが学校の利用で教文学習という活用が教育文化センターと連携して行われている。学校が一括で見学に来るとということで、教育文化センターと博物館とで所管が分かれています。運営は統一することを再度検討していく必要があるという意味です。直接文化財と博物館の整理には関わってこないですが、参考までに書かせていただきました。

考古博物館については、展示資料の多くは松本市の発掘調査で出土した考古資料ということで、県は埋蔵文化財センターで出土したものを公開するという形で進めています。松本市は文化財課が発掘調査を行い、博物館で出土品を公開するというので所管が分かれています。発掘調査をした人が活用まで行うことで発掘時の情報も反映でき、質の高いサービスが提供できるのではないかとということで、文化財課と移管の調整を検討しているということで書かせていただきました。前の協議会で1回ご提案を申し上げまして、博物館の分館という機能を意識して統合は見合

わせた方がいいのではないかと笹本会長からご意見を賜った記憶がございますけれども、市としては質の高いサービスということで、あえてそういう検討を進めているということです。

あがたの森との一体管理と示した旧制高等学校記念館については、今も職員併任で夜間の会館の業務に記念館職員が従事をすることもあり、当番シフトで回っていて休館日を月曜日のままにするということで、そういう部分が同じ組織として動いていくともっと運用が楽になるのではないかと、あるいは指定管理に付して、専門的な部分のみを行政でしっかり管理することができるのではないかとということで、検討しているということです。

山本 ということは、経営的に、運営的に、本館との関わりはどうなるんでしょうか、移管した場合。

木下 考古博物館についてはすっきり移管して根っこを残さないという形で組織替えをするという考え方ですけれども、旧山辺学校と旧制高等学校記念館については博物館機能を残しながら、資料管理等の専門的な部分は博物館が統括しながら運営面での一体管理を進めていくという考え方です。

山本 移管された場合、あるいはどこかの組織と一括管理になった場合は、まるごと博物館の全体的な運営上、別組織が所管するということですか。

木下 そもそも松本まるごと博物館構想は、博物館の組織に関わる名称ではなく、松本市の文化財と博物館行政を一体で管理をする理念として制定をしていますので、その考え方とは直接関係はないと考えます。

山本 要は移管されても、まるごと博物館としての進め方あり方は変更にならないということですね。

米山 旧山辺学校校舎と教育文化センターとの一体管理検討と無料化ですが、建物をどこが管理しようが経費は生じますが、これは教育文化センターの予算が潤沢にあるから無料にできるという捉え方で検討するってことでしょうか。

木下 説明をしなくて申し訳ありません。入館者が少ないという意味です。

川船 時計博物館で、時計関係を見に来る方たちはお金を取ってもいいと思うんですけども、あそこは場所的にいいし、空いてる時に新しい博物館の脇で補助的に使っていただけるような施設としていただきたい。収蔵品なんか博物館でできないときにあそこを使っていただくとうまく回っていくと思うんですけども、その場合は有料になっちゃうのか、それだけお聞きしたい。

木下 3階の企画展示室の運用でよろしいですか。確かに空いているときがあって、もっと有効利用というご意見をいただいているところです。新しい博物館は貸館をしますが展示室はハードルが高い。IPM、害虫の駆除とかの処置をしないと資料を入れられないとか、一般の人には経費がかかってなかなか使えないのが現実です。そういうことを鑑みて時計博物館の3階の貸館を再開しようという考え方を持っておりまして、川船委員のご提案とは少し違うんですが、施設を無駄に空けておくことのないような展開というのは検討しております。

もう一つ、旧制高等学校記念館のギャラリーを使わせてくれないかという市民の皆さんも大勢いて、そこも合わせて貸館をしていくことも今度の改正で検討していければと思っております。

川船 空けておくんじゃないんで、博物館にある資料を展示できるかたちでもいいのかと申しあげた。借りたい人がいるとまた違うと思うので、使い方を検討いただきたい。

議長 分館のあり方については協議を終了します。続いて(5)博物館関係団体組織について、事務局説明を願います。

木下 村井委員のご指摘で下さっていた資料でございます。外郭団体ということで、最も歴史がある松本史談会という団体が松本市立博物館に事務局を置く形で活動しております。大正14年創立という歴史ある会で、戦前には安筑史談何々という研究成果を図書にして刊行もしていた団体ですが、現在は会員も少なくなり、ご高齢ということもあり、史談会報の発行と研修旅行を主に活動しています。

次に、ボランティア・エムの会ですが、観覧業務を取りやめるのに合わせて解散をしましたが、この会は館ニュース「あなたと博物館」の発送や行事食、ほうとうサービスとか甘酒サービスをしてくださっていて、設立の経過を申し上げますと、ボランティアとして募集したのではなく、中央公民館のボランティア講座を修了した有志のみなさんから博物館のボランティアをしたいと申し出をいただき、活動してきました。交通費も保険も全て面倒を見ることなく、全くの手弁当で活動していただき、博物館からは、最初は隔月の学習会、会の皆さんが松本のこういうことを知りたいということに学芸員が応える形でレクチャーし、あと年に1回、博物館のボランティア活動をしているような県内の団体を訪ねて交流や、松本の文化と関係のある県内の事例を見学に行って研修をするというだけで、そういう活動を無償でしてくれた団体ですが、解散してしまって、現在は職員がそういう作業をやっている

る状況です。

まると博物館友の会と市民学芸員の会、この二つは職名委嘱で会長さんがそれぞれこの協議会に参加いただいています。二つの団体がどう違うのかという質問がありましたけれども、私どもとしましては、友の会という団体は会が事業を決めてそれを受動的な立場で会員が参加して松本について学んでいくという、どちらかという受け身の博物館活動と捉えています。市民学芸員は自ら調査研究をしてそれを発表するプレイヤーになっていく、主体的な、能動的な博物館活動で市民学芸員の会はその調整役ということで、二つの会は目的を異にしていますが、どちらも重要な団体であると理解しています。

新しい博物館では、友の会の中にボランティア部会があるのでその辺りとうまく調整できるのかというようなことをまたご相談させていただこうと思っています。

それから、かつてはエムの会ボランティアの皆さんが常設部分の展示解説を民俗部門でしてくださっていましたが、そんなことも今は行われていないので、そういうことについても市民の皆さんが博物館で活動して観光客なりの利用者に還元していただくというようなことができるとありがたいなと思います。

現状について博物館がどうしたい、ボランティアを何とかしたいということでご提議をしたと記憶しておりますけれども、今となってはボランティアを募集という形をしていくには、よほどのメリットがないと続いていかないということをよく理解をしているつもりです。そのことと言えば、セイジオザワのようなボランティアはメリットがあるんで、皆さん応募して来て最後の打ち上げを一緒にするだけで満足をしてというふうになってると思うんですが、博物館は正直言って今そこまでの魅力がないのかなというふうに思っていて、ただ募集をして働いていただける状況にはないのかなと思うと、今、自分たちは博物館でこういうことができると満足ですというような、ウインウインの関係を続けていけるようにできればいいのかなと思っています。

実情としてはそういうことですが、こういうのはどうですか、というご意見があれば教えていただいて進めていければと思いますし、友の会、市民学芸員の会の会長さん方にお声がけをいただいて調整をしていければと思ってご協議をお願いするところでございます。

議長 ありがとうございます。質問等ございましたら承りますがよろしいですか。

村井 ボランティアを募集するにあたって博物館に魅力がないなんてこの場で館長の

口から聞きたくなかった気は致しますが、一つに、もし自分がボランティアに応募したいなって思ったときに、どこかの会に属さなきゃいけないっていうことにハードルを持たれている方も少なからずおられると思うんで、市民学芸員の会は講座を修了しないと入会できないっていうハードルの高さが違うってことですね。それでちょっとアイデアっていうか、私多文化人権共生課と一緒に仕事をさせていただいて、人権共生課の方では多文化共生キーパーソンネットワークというのを作ってまして、外国人住民の方たちに繋がるとかサポートするとか、何をしてくださってことは決まってないんですけど、そういう住民の方たちのために手を差し伸べる気持ちがありますっていう方を登録していただいているんですね。その方々にインセンティブとして博物館の無料入場ができる名札を差し上げてるんですけど、インセンティブとしてこういうのがありますよっていうことをお話するとそこにヒットして登録してくださる方がいらっしゃるんです。わずかなんですけどって私も言いながら、登録するとインセンティブあるんですって言って最近も3人ぐらい登録してくださったんですね。目の当たりで見えて、そういうファンの方たちを増やしていくっていうことが次に繋がっていけばいいなっていうふうに、そういう方たちが友の会であってもその学芸員の会であっても登録していただいて、今キーパーソンネットワークでは年に1・2回の研修会をやったりとかラインを作って多文化共生に関する情報を流したりとか担当の方にいろいろご努力くださってるんですけど、そういうことを博物館としてもして、会に所属しなくてもフリーでボランティアしたいときにボランティアできるみたいな、そういう方たちって絶対いると思うので、そういう形にももちろん一般展示の入場はもちろん、たまには特別のチケットを差し上げるとか、何かちょっとした、より博物館を好きになってくださいみたいなインセンティブを付けてボランティア登録を増やして、今日こういうのやるので募集してます、これに応募すると次回のポイント1点になりますみたいな、そういうのもいいと思うんです。1回でプレゼントしてもらわなくてもいいと思うんですけど、仕事にちょっと関わって、チケットも10回行ったら美術館・博物館特別展チケットもらえるんだってみたいなそういうのにヒットしてくださる方、ファンを増やしていくっていう形でしたらどうかなっていうのが一つ。アイデアとして。

木下 ありがとうございます。まさにそういうアイデアを教えていただきたくて協議に上げたところでございます。市民学芸員の会の入会のルールっていうのは養成

講座を受講した修了生と学芸員の資格を持っている人と改正させていただいています。ただ、市民学芸員の養成講座を受講修了した人は必ず市民学芸員の会に入らなければいけないというルールにはしてないですし、受講修了生には終身で博物館の無料入館というインセンティブを差し上げておりまして、1人で活動をしていただくということも想定はしております。

ただそのインセンティブはやっぱり受講終了ということで1年間かけて年9回ぐらいの講座を受けるということにしていますが、それは博物館の活動の基礎を理解をしていただくというふうに思っていて、博物館の中でボランティア活動していただく皆さんにも同じ方向を向いてほしいなという部分があって、少しハードルが高いのかもしれませんが、そんなことをさせていただいています。

具体的なインセンティブについては何かということをお願いするところではありますが、今教えていただいたポイント制というようなことであれば、目に見える経済的な負担が行政の方にも生じずに、目標を持って楽しく活動してもらえるのかなど、全く持ってない視点だったんで今回アイデアとして伺いました。また運営のところでも参考にしていきたいと思います。

山本 関連するんですけど、ボランティアを募集したい、ボランティアのニーズが博物館側からある、いてほしいというニーズがあるっていいですか。

なぜかという、今ここではどんな団体だということを見てるんですけど、ボランティアというニーズがあってそれがいないという課題もあるので、どうするかという議論のように見えるんですけど、エムの会が解散した後、博物館としてはボランティアがいらっしゃらないのはいろいろ困り事なんですよっていうことがあるってことか。ニーズがないのに一生懸命インセンティブ与えて集めようっていうことが必要かどうかという。

木下 ボランティアを集めたいとは思っていません。ただ博物館がしている活動、職員が携わっている活動を市民の方が担っていただけるとしたら、その分学芸員は違う新しいことができるということです。ボランティアにこの仕事をしてくださいって言ってやるような形は良い結果を生まないということを経験しているのでそういうことは考えていません。この活動は楽しいっていうのは人によって違うので、この活動したいという人がそこを助けてくれることによって、職員の手が空いてくる。その空いた時間で新たな市民の期待に応えていくということを繰り返していきたいので、こういう仕事をボランティアの人にしてもらいたいんで募集ということ

は考えていないということです。

川船 ちょっと付け足していいですか。私ども友の会の中でもですね、ボランティア部会にしても例えばお正月の松本城の開館のときに一緒にやりながらそこで甘酒出したり、豚汁出したりということの、それは数が決まったりしてますので、全部の方にはできないんですけれども、そのような形のとときに自らお手伝いをさせていただける方たちっていうのをボランティア部会として登録していただいたんです。

ところが友の会に入っていたいてる方たちは会社をリタイヤされた方が多いものですから年齢的にある程度のところでリタイヤしていかざるを得ない。その辺でいろんな問題があったことは事実なんですけれども、子供たちに物事を教えたいだとかそういう気持ちを持つてる方たちには応募していただけてますので、いかに若い人たちを見つけていくかというところが一つ。もう一つは、古文書部会・刀剣部会もそうなんですけど、自分たちの持っている技術というか読み解く技術だとか、手入れしたりする力だとかがなかなか博物館全体の中で見た時に足りない部分がありまして、その辺のお手伝いっていう形で始まった部会もあるんです。

おいでになってくださる方たちはいろんな目的があると思うんですけど、やはり博物館の資料をうまく使いこなしながら自分のやっていることに満足し、それが人に伝播するようなことができればいいなと思っていますので、そこら辺は幅広くしていきたいと思います。それから私、やはり会の力を上げるためにやっぱり会員数を増やさなければいかんと企業回りをかなりしてみたんです。その中で出てきた言葉の中に企業の研修みたいな形で博物館の資料などを使うことができないかなというご提案がありました。具体的にはなかなか難しい部分があると思うんですけど。これから松本の企業さんの歴史だとか、そういうものをうまく表に出してあげて、企業さん辺りにももっと参加していただけるような形でできればいいなというふうに思って。これは館長にも相談しているんですけど、ボランティアという言葉はなかなか難しいところあるんですから、そういう自分たちの持つてる技術だとか欲求だとかっていうのを具現できるような友の会にしていきたいし、また博物館を中心にしてそこら辺を使っていたいただけるような組織作りができればいいなと思います。付け足してみたいで申し訳ないですけど。

山根 外郭団体の方でボランティアの方でギャラリートークをされる方っていうそういうのがあるんでしょうか。

木下 それも含めて、先ほどエムの会の皆さん、有志の皆さんですけど、ほぼ毎日民

俗のところに詰めていて、お客さんとコミュニケーションを図っていましたが、それはやっている方も観光客の方からいろんなお話を聞いて楽しいし観光客の皆さんも生の声が聞けて楽しいと、評判ではあったんで、そういうことを、お互いに負担なくできるような体制っていうことができればいいなと思います。ギャラリートークという言葉が適当かどうかってということなんですが、学芸員が展示解説をすとかあるいは展示について少しポイントを絞って関連のことを話をすとかっていうことをギャラリートークと言うとして、あんまり深いところではなくて展示室の中においてお客さんと交流してくださる市民みたいな、もっと何か自由な感じの人ってというのがいてくれてもいいと私は思っております。

山根 美術館によってはそういう形でされてるところも、確かに話聞くとちょっと素人だなんてところもあるんですけど、熱心に、ただ見るよりは、そういうことによって理解が深まる場合が特に博物館の場合は多いので、そういうことを聞かせてもらいました。

議長 4・5の協議を進めてまいりました。皆様からの意見を参考にさせていただいてですね、条例改正等に生かしていただければ幸いかというふうに思います。

私なかなか意見を言えなかったんですが、非常に大きな本館ができてこれから見ていただくということで非常に期待をし、市民も、何だこれっていうくらいすごい建物なものですから、興味を持っておりますんで、ぜひ熱いうちに打てではありませんですけども、興味を持ってるときに知りたいことを市民に伝えるってことが一番それがよかったかなと、このコロナの3年間のうちに美術館も1年間休んでオープンできましたし、博物館も変な話コロナで人が来れないときにうまく、更新もできましたし、旧開智学校も同じです。本当に観光業界として見せる所がなく、その3年間ずっと心配してたんですけども、その心配の間がちょうど改築とか改装の間に当たったってことである意味ラッキーだったのかなというふうに思いますので、巻き返しに大きな期待をしております。一つよろしく願います。

不慣れな進行で恐縮ございました。議事の方終了し、議長の座を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局 以上をもちまして令和4年度第1回松本市博物館協議会の終了とします。本日はありがとうございました。